

政務活動費を考える

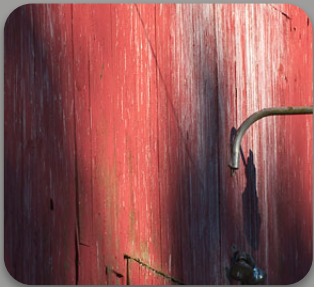
あり方と使い方

日本共産党仙台市議団タウンミーティング Vol 3

報告：仙台市議会での 経過と現状

2016.11.23

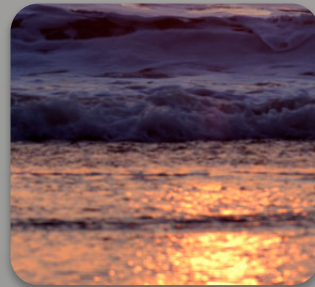
日本共産党仙台市議団幹事長 花木則彰



制度の変
遷



仙台市の
政務活動
費



共産党市
議団の論
戦



共産党市
議団の使
い方



これから
の課題

制度の変遷

▶ 行政調査費 → 政務調査費 → 政務活動費
仙台市の条例 2001年 2013年

2000年に地方自治法が改正され第100条第13項、第14項、第16項に基づいて制度化された。（それまでの行政調査費は、法に定めのない支出であった）

2012年の地方自治法の改正で、名称が政務活動費となり、交付目的が「調査研究その他の活動」に拡大された。

第二の議員報酬 か 市民にとって必要な経費か

- ▶ 一部議員 月35万円の政務活動費を「多少制約はあるが、自分の**第2の報酬**」のように考えている向きもある。
- ▶ 市民オンブズマンも 政務活動費の不正な支出を問題としつつも、**使わせないことがよいことのように**考えている向きもある。
- ▶ 私たちは、どちらにも組みできない。議員・議会が市長や当局と対等に向き合っていくには、もっと調査研究とそれを生かす能力を身に着けることが必要。**政務活動費を目的通りに使って市民のために役立てることが大切。**

皆さんは どんな議員を期待されますか

- ▶ 市長、当局の提案をなんでも賛成してしまう議員
- ▶ 市民の要望をただ伝えるだけの議員



- ▶ 市長の提案の問題点を指摘をして対案を示せる議員
- ▶ 市民の要望を実現する政策を提案できる議員
- ▶ 市民の状況を把握する努力をできる議員
- ▶ 市政の課題をわかりやすく伝えてくれる議員

地方自治法

- ▶ 地方自治法第100条
- ▶ 第14項 普通公共団体は、条例の定めるところにより、その議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、その議会における会派又は議員に対し、政務活動費を交付することができる。この場合において、当該政務活動費の交付の対象、額及び交付の方法並びに当該政務活動費を充てることのできる経費の範囲は、条例で定めなければならない。
- ▶ 第15項 前項の政務活動費の交付を受けた会派又は議員は、条例の定めるところにより、当該政務活動費に係る収入および支出の報告書を議長に提出するものとする。
- ▶ 第16項 議長は、第14項の政務活動費については、その使途の透明性の確保に努めるものとする。

仙台市政務活動費の交付に関する条例

- ▶ 地方自治法(昭和二十二年法律第六十七号)第百条第十四項から第十六項までの規定に基づき、市議会議員としての市政に関する調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として政務活動費を交付することに関し必要な事項を定めるものとする。
- ▶ (交付対象) 会派及び議員(全額会派交付以外)
- ▶ (交付額) 所属議員数に三十五万円*月数。
- ▶ (交付の方法) 四月から六月まで、七月から九月まで、十月から十二月まで及び一月から三月までの各区分による期間(以下「四半期」という。)ごとに交付するものとする。

目的など直接書き込んでいないのは問題あり

会派管理でなく個人任せにする悪い工夫

月35万円
他の市町よりずっと多い。
よりいっそうの透明化が必要です。

仙台市政務活動費の交付に関する条例

(政務活動費を充てることができる経費の範囲)

▶ 第五条 **政務活動費を充てることができる経費の範囲**は、次に掲げるものとし、会派及び交付対象議員は、政務活動費を必要経費(政務活動に資するための必要な経費をいう。)以外に充ててはならない。

一 **調査研究費** 会派又は議員が行う市政に関する調査研究活動及び調査委託に要する経費

二 **研修費** 会派又は議員が開催する研修会、講演会等の実施に要する経費及び団体等が開催する研修会、講演会等への会派又は議員の参加に要する経費

三 **会議費** 会派又は議員が開催する各種会議に要する経費及び団体等が開催する各種会議、会合への会派又は議員の市政に関する調査研究等のための参加に要する経費

四 **要請・陳情活動費** 会派又は議員が行う国等への要請及び陳情活動に要する経費

次ページに続く

仙台市政務活動費の交付に関する条例

(政務活動費を充てることができる経費の範囲)

五 資料作成費 政務活動に必要な資料等の作成に要する経費

六 資料購入費 政務活動のために必要な図書、資料等の購入に要する経費

七 広報広聴費

イ 会派又は議員が行う活動及び市政に関する政策等を市民に報告するために要する経費

ロ 会派又は議員が行う活動及び市政に関する政策等に対する市民からの要望及び意見の聴取並びに市民相談等の活動に要する経費

八 人件費 政務活動を補助する者の雇用に要する経費

九 事務所費 政務活動のための事務所の設置及び管理に要する経費

十 事務費 政務活動に要する事務経費

仙台市政務活動費の交付に関する要綱

充ててはならないものを規定

- 条例で認めた人件費についても配偶者、扶養関係にある者及び同居し生計を一にする者の常勤雇用に要する経費を除くものとする。
- 事務所費も自己所有建物を事務所に使用する場合にあっては賃借料に相当する額、自宅を事務所に使用する場合にあっては賃借料又は賃借料に相当する額を除くものとする。

政務活動費取り扱い手引書

さらに詳しく具体的な実務規定

政務活動費取扱い手引書

平成28年3月

- ▶ 議員一人当たり月35万円、年間420万円。7人の共産党市議団では年間約3000万円の公金を扱う責任は重い。
- ▶ 地方自治法第100条第16項でも、用途の透明性の確保が求められている。
- ▶ 日本共産党市議団は、早くから、領収書を含めた政務調査費資料を自主公開をし、議会全体としても公開性を強めるよう提案を続けてきた。

日本共産党仙台市議団の とりくみ

- ▶ 3つの問題で、市民の目線で奮闘
- ▶ ① 政務調査費（政務活動費）の
透明化
- ② 費用弁償の廃止
- ③ 海外視察制度の廃止

日本共産党仙台市議団の とりくみ

- ▶ ① 政務調査費（政務活動費）
の透明化
- ▶ 使途基準をしっかりとしたものにする努力
- ▶ 領収書の添付義務付け
- ▶ 市民への公開推進

日本共産党仙台市議団の とりくみ

- ▶ ② 費用弁償の廃止
- ▶ かつては、議会の会議に出るだけで、報酬以外に一日1万円
- ▶ 2010 廃止条例を提案
- ▶ 2011.9 廃止実現

日本共産党仙台市議団の とりくみ

- ▶ ③ 海外視察制度の廃止
- ▶ 4年に一度一人100万円を予算化していた
- ▶ 1999年以降 会派としては制度使わず
- ▶ 2008年から 海外視察予算に不同意
- ▶ 2011年 制度廃止実現

政務調査費（政務活動費）の 党市議団の条例提案など

独自に6回の 議員提案

2006.6.8 共・領収書等の添付 条例改正提案

2007.2.13 共・領収書等の添付 条例改正提案
マスコミ報道で少なくとも16人の議員が、自宅を事務所として政務調査費3～5万円を受けてつといた疑惑。

2008.3.14 他・議第2号 領収書添付（一万円を超えるもの）提案

共・議第3号 対案 すべての領収書、
条例に趣旨、会派で5年保存

2010.2.17 共・議第3号 費用弁償の廃止提案

共・議第4号 すべての領収書添付提案

2010.6.23 他・全ての領収書添付の改正案出されたが、施行期日2011.5.2以降の支出について

共・対案として、施行期日を公布の日、施行期日以降に提出される報告書について適用と提案

2010.12.17 他・議第14号 閲覧を認める改正案
(2011.5.2以降の支出)

共・修正案 過去5年分の報告書も含めて
2011.5.2から閲覧可能とする提案

2011.3.15 全・議第3号 個人の説明責任

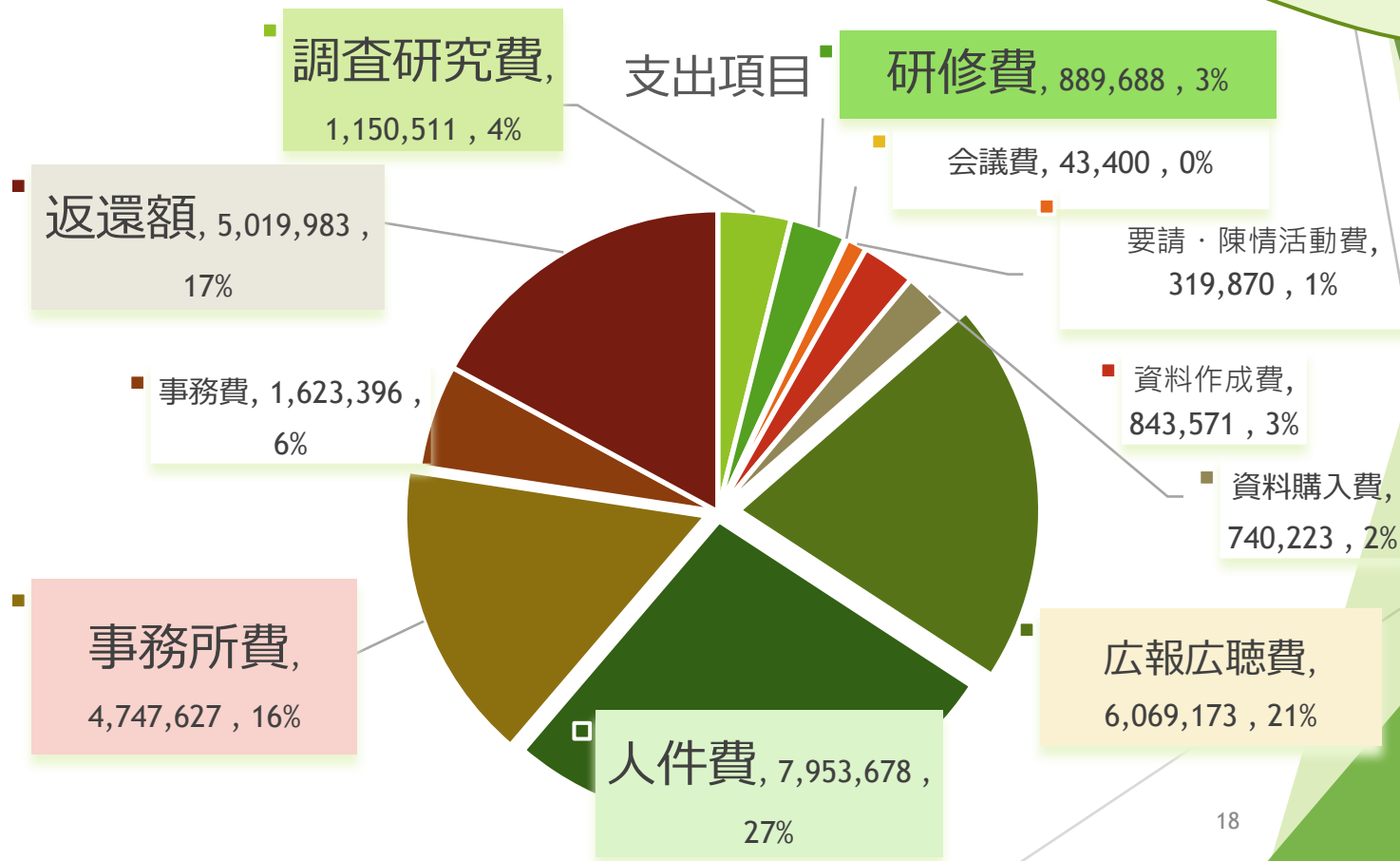
2011.4.21 全・議第10号 選挙延びて施行期日延期

2013.2.14 全・政務活動費への名称変更

2016.3.14 全・政務活動費 交付方法変更

共産党市議団での 政務活動費の使い方

2014年度 交付額 29,400,000
預金利息 1,120
支出額 24,381,137
返還額 5,019,983



調査研究費

▶ 市内交通費

調査研究に要した市内交通費：ガソリン代、駐車料、タクシー代、有料道路通行料、公共交通、レンタカー代

調査研究活動のほか、それ以外の議員活動、私的なものがある。ガソリン代などは1/3を政務活動費から支出※
※印は、会派独自のもの

駐車料など調査項目を明記

▶ 管外旅費

旅費規程を使わず、実費支出 ※
グリーン車の利用はしない ※
福島県相馬市、奥尻島、岐阜市などへ会派視察

研修費

- ▶ 市内、管外で行われる研修会、学習会、セミナーへの参加費用（交通費も含む）
- ▶ 市議団内部の学習会費用 講師謝礼など
- ▶ 自治体政策セミナー、学童保育シンポジウム、政令市学童保育交流会、生活保護問題議員研修会、日本住宅会議サマーセミナー、みやぎ中小商工業交流・研究集会、全国学童保育研究集会、市町村議会議員研修会、保育研究所主催学習会、議員の学校など

会議費

- ▶ 会議は、通常は議員控室、市役所閉庁日は議員団事務所を使うため会場費がかかることはまれ
- ▶ 閉庁日の会議のための駐車料を計上している
- ▶ 会議に伴う飲食は、自費 ※

要請・陳情活動費

- ▶ 仙台市議会では、政務調査費から政務活動費となり増えた費目はここだけ
- ▶ 自分の党への要請・陳情は政務活動費からは支出しないことを確認している
- ▶ 政府への要望活動のための出張費
2014年度は、6/9と9/4に行ったもの

資料作成費 資料購入費

- ▶ 資料作成費には、議会控室でのコピー代、データ検索料、パンフレット作成時の依頼原稿料など
- ▶ 資料購入費は、定期購入資料（雑誌、新聞、住宅地図）

のほか、不定期購入資料

広報広聴費

- ▶ **市議団ニュース** 2014年度は計41号を発行
年2回は、市内全戸配布規模で発行。
議会開会中も「速報」を多数発行し、市民に議会の論戦が伝わるよう努力。
- ▶ **市政アンケート** 印刷や回答の郵送料（後払い）
- ▶ **市議団ホームページ** 管理料、メンテナンス料
- ▶ これらの取材費など

人件費

- ▶ 常勤の政務調査員2名
- ▶ 調査研究活動を補助
- ▶ 市議団ニュース、ホームページなどの作成に力を発揮

- ▶ 公共交通アンケート 3000を超える回答の集計、分析
- ▶ 梅原市長のタクシーチケット問題では膨大な資料の整理と分析、2期目の立候補断念に追い込んだ
- ▶ 他都市との情報交換や、市民からの問い合わせご意見を聞き対応するなど、日常の取り組み。
- ▶ 震災時は被災者救援情報を発行、さまざまな相談が寄せられた。
- ▶ 読まれるニュースは、他都市からも注目されている

事務所費

事務所費

- ▶ 市議団事務所として本町に設置。県議団と合同事務所。家賃、水光熱費など1/2按分。
- ▶ 各地域事務所7か所。他目的使用もあるため、家賃、水光熱費など1/2按分。
- ▶ 事務費は、市議団控室の電話回線料、各地域事務所の電話代（1/2按分）
- ▶ 地域事務所費の家賃、水光熱費、電話代は選挙期間中は政務活動費から支出しない

政務活動費を活用して 48本の独自条例提案

- ▶ 議案提案権を得た2000年以降、現在までに
48本の市議団独自提案をおこなってきた。

共産党市議団		共産党市議団		共産党市議団		共産党市議団	
年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月	年月
1	2000.9	13	2003.	25	20	37	2011.12
2	2000.12	14	2003.	26	20	38	2012.6
3	2001.2	15	2004.	27	20	39	2012.6
4	2001.3	16	2004.	28	20	40	2013.6
5	2001.6	17	2005.	29	20	41	2014.6
6	2001.9	18	2005.	30	20	42	2014.6
7	2002.2	19	2006.	31	20	43	2014.6
8	2002.2	20	2006.	32	20	44	2014.9
9	2002.2	21	2006.	33	20	45	2014.9
10	2002.9	22	2006.	34	20	46	2015.2
11	2002.9	23	2006.	35	20	47	2016.2
12	2002.9	24	2006.	36	20	48	2016.9

共産党市議団の条例提案		提案者
年月	条例名	
2011.12	子どもの医療費助成条例	花木
2012.6	被災住宅再建費助成条例	ふるくぼ
2012.6	敬老乗車証条例	嵯峨
2013.6	被災住宅再建費助成条例	花木
2014.6	児童福祉法の施行に関する条例	花木
2014.6	放課後児童健全育成事業	花木
2014.6	家庭的保育事業等の設備・運営基準条例	花木
2014.9	放課後児童健全育成事業条例	花木
2014.9	家庭的保育事業等の設備・運営基準条例	花木
2015.2	中小企業活性化条例 (修正 委員会提案)	庄司
2016.2	学都仙台奨学金条例	高見
2016.9	債権管理条例	花木

調査・報告・ニュース



これからの課題 透明化と市民によるチェック

- ▶ 政務活動費の報告書と領収書類について市議会での閲覧に加え、インターネットでの公開を進める
- ▶ 政務活動費取扱い手引書もインターネット等に公表し、市民からの疑問に答え、批判や意見についても真摯に受け止めより良いものとなるよう検討する

これからの課題 透明化と市民によるチェック

- ▶ 議員個人への先渡しを改め、会派での管理を徹底する
- ▶ 視察旅費は旅費規定から実費支給に改める。
新幹線グリーン券分と、日当は不支給とする
- ▶ 日本共産党市議団 2016.11.14 岡部議長への申し入れ

その他の議会改革も 市民に期待され役に立つ議会へ


- ▶ 議案提案権を市民のために
さまざまな道筋での議員提案を旺盛に
- ▶ 市民からの政策的提言も
生かすとりくみ
(政務活動費が市民の政策提言にも役
立つことに)

その他の議会改革も 市民に期待され役に立つ議会へ

- ▶ 市民とともに歩む仙台市議会に
議会基本条例を公募市民もはいった検討委員
会で
- ▶ 当面4つの改革を
 - ①議会報告会、
 - ②市民の請願権保障、
 - ③傍聴環境の改善（傍聴者への資料配布も）
 - ④インターネット中継を常任委員会にも

その他の議会改革も 市民に期待され役に立つ議会へ

- ▶ 議会の民主的運営
議会での役割は、所属議員数に応じて
- ▶ 国保運営協議会をはじめ各種審議会から日本共産党排除を改める



ご清聴ありがとうございました。

花木 則彰

今回は、みなさんからの疑問やご意見をうかがうタウンミーティングです。
ぜひ、積極的にご発言ください。